

交渉(全労働埼玉支部)議事概要

埼玉労働局長(当局)は、平成 31 年3月5日(火)、全労働埼玉支部執行委員長(全労働埼玉支部)と交渉を行った。交渉の概要は、以下のとおりである。

【全労働埼玉支部】

1 労働行政体制の確立について

行政体制の確保について、支部として大幅増員を要求してきており、これまでに当局からは重要課題であるとの回答を得ているが、改めて、当局の認識を確認したい。

2 非常勤職員の雇用の安定について

非常勤職員の公募による採用は、契約更新に対する不安、また、不安によりストレスを与えることになっていることから、非常勤職員の公募の撤廃の実現に向けての取組状況を明らかにすること。

3 毎月勤労統計調査問題について

第一線の職場では、コールセンターの機能停止に伴う問合せ、追加給付手続等について対応に苦慮しているが、この問題の原因と経過、責任の所在を明らかにすること。

4 組織・業務改革の中止・撤廃について

労働基準監督署における労災補償業務を始めとした労働基準行政の体制確保について、今後の取組を明らかにすること。

5 新人事制度について

人事異動に伴う引越費用や業務引継に係る旅費等に対する自己負担の解消を図ること。

【当局】

1 労働行政体制の確立について

国を挙げた働き方改革への取組が進められる中、特に労働行政に対する国民の関心やニーズはますます高まりを見せている。こうした中、行政として果たすべき役割を継続して担っていくためには、体制の確保が極めて重要であると認識しているところである。地方労働局の定員は厳しい状況にあるが、こうした状況を十分に踏まえ、局幹部一人ひとりが体制確保の重要性を改めて認識し本省に対する要求を一層強力に行ってまいりたい。

2 非常勤職員の雇用の安定について

非常勤職員の雇用安定と処遇改善など、当局で対応できることについては、適切に対応すべく最善の努力をするとともに、当局において対応するには限界があるものについては、本省において対応してもらうべく上申も含め、しっかり対応していきたい。

3 毎月勤労統計調査問題について

国民から問合せ等が寄せられ、その対応に、日々ご尽力いただきしており、皆様にはご負担をおかけして申し訳なく思う。今後は、雇用保険・労災保険の追加給付という業務負担が署所に及ぶことが予想されるが、国民からの信頼を回復するためにも対応せざるを得ないため、第一線の職場の意見を受け止めながら、適切に対応していきたい。

4 組織・業務改革の中止・撤廃について

定員状況が厳しい中、労災補償業務を始めとした労働基準行政として業務運営と業務体制の確保を図るため、業務見直しに伴う職員の負担軽減及び行政サービスの維持・向上を図る観点から、労災補償業務に必要な体制の確保について、できる限り対応していきたい。

5 新人事制度について

新聞報道等によれば、引越しに際し、運送業者の手配に相当な支障が生じる恐れがあると聞いていることから、可能な範囲で異動に関する情報提供を早期に行うなど配慮している。また、対面での業務引継については、必要に応じ、出張命令を行い引継ぎを行うこととしている。